



カラオケは生涯学習
Karaoke User Association

2023.9.1

VOL.
49

カラオケ使用者連盟は、カラオケを生涯学習として
提唱するカラオケ設置店及び歌謡教室の全国組織です。

発行／一般社団法人 カラオケ使用者連盟
〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11
目黒西口マンション2号館503
TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694
ホームページURL : <https://kua.or.jp>

2023年度定時社員総会を開催

アフターコロナ”の市場活性化について議論が繰り広げられる



ご祝辞を賜った
文部科学省 教育総合政策局
リカレント教育 生涯学習推進課
民間教育事業第一・第二係長
前原 まさ子 様



ご祝辞を賜った
一般社団法人日本音楽著作権協会
常任理事 露木 孝行 様



乾杯の発声を賜った
一般社団法人
全国カラオケ事業者協会
代表理事 佐久間秀樹 様



開会あいさつに立つ
梶代表理事



令和5年5月17日(水)、東京都新宿区のホテルウングインターナショナルプレミアム東京四谷にて、2023年度定時社員総会を開催。全国各エリアの代表を招集し、昨年度の活動報告と今年度事業についての検討や意見交換が行われました。開催に際して、高知県の中山氏が開会宣言を行い、定款第42号に基づき総会が成立することを報告。主な議題は、2022年度事業報告及び収支決算報告、2023年度事業計画案及び予算案、エリア統合と定款変更案、役員改選について。その他、石川県で開催予定の「全国生涯学習カラオケ大会2023in石川」、市場活性化イベント「歌ってラッキーキャンペーン」への協賛等について、説明が行われました。尚、今回の議題は慎重な審議の結果、全て可決されました。

総会後に、当連盟の活動に日頃よりご協力をいただいている関係者をお招きし、懇親会が開かれました。冒頭で梶代表理事は、「コロナに苦しめられた3年、会員活動が再開できたのは業種別ガイドラインの指針があったからこそ。また感染予防を徹底した結果、会員店舗や教室でのクラスター発生は無く、感染対策を講じた歌唱は安全であることを実証することが出来た。今年は生涯学習としてのカラオケ利用促進のため、学習カリキュラムの構築を目指したい。また、音楽著作権の普及活動にも力を入れ、会員一丸となり“アフターコロナ”的市場活性化に邁進して参りたい」と挨拶。続いて、来賓としてお招きした文部科学省 総合教育政策局リカレント教育 生涯学習推進課 民間教育事業第一・第二係長 前原まさ子様並びに一般社団法人日本音楽著作権協会 常任理事 露木孝行様よりご祝辞を頂戴した後、一般社団法人全国カラオケ事業者協会 代表理事 佐久間秀樹様の乾杯のご発声にて歓談となりました。

ようやくコロナ禍にも収束の兆しが見え、平常通りの開催となった今回の総会。歓談中は、3年間で落ち込んだ市場について、正常化や活性化に向けた議論や意見が交わされました。中締めに立った香川県の大田氏は、「今年はまさに“リスタート”的年である」と再起に向けた意気込みを述べ、来場御礼の言葉で締め括り、閉会となりました。



懇親会風景

全国9エリアにて2023年度定時エリア総会を開催しました

令和5年5月17日(水)の2023年度定時社員総会の決議を受け、全国9都市にて定時エリア総会を開催しました。各会場では2022年度活動報告、同収支決算報告並びに監査報告、2023年度事業計画、同予算、定款変更、役員改選等について、説明が行われました。

2022年度 事業報告

概要

コロナ禍における市場正常化への取り組みを行いました。「業種別ガイドライン」をはじめ、店舗や教室におけるウイルス感染防止対策の周知、また、カラオケ利用の活性化を図りました。沖縄県で開催した「全国生涯学習カラオケ大会2022in沖縄」では、カラオケ愛好家に発表の場を提供と共に、安心・安全なカラオケイベントを実証しました。その他、音楽著作権の適法化事業の推進に努めました。

組織の拡充

全国カラオケ事業者協会の協力を得て、加入促進を図った結果、2022年度の新規入会員数は1,302会員に伴う退会は1,024有効会員数は9,035前年度から283の会員増加となりました。

事業推進

新型コロナの感染状況に応じて、業種別ガイドラインの改訂を行うと共に、周知徹底を図りました。11月に「全国生涯学習カラオケ大会2022in沖縄」を開催し、コロナ禍で活動を無くした歌唱の場に、目標の設定と発表の場を提供しました。同大会は、文部科学省と沖縄県の後援「第37回国民文化祭・おきなわ2022」「第22回全国障害者芸術・文化祭おきなわ」の応援事業として行われ、文部科学大臣賞と沖縄県知事賞の交付も受け、出場者の大きな励みとなりました。

酒場市場活性化及びカラオケ有料化イベント「歌ってラッキーキャンペーン」に協賛し、会員店舗のカラオケ利用促進と売上向上を図りました。歌謡教室会員を対象に「歌い方レッスン」を開講。講師の歌唱指導における基礎知識の補填とレベルアップを図りました。

広報活動

会員同士の情報共有と意思疎通を目的とした機関紙、第47号を9月1日、第48号を12月1日に発行しました。2022年度定時総会の決議報告、全国生涯学習カラオケ大会2022の開催報告、カラオケ利用促進キャンペーンの実施要項、業種別ガイドラインの改訂内容報告等を掲載しました。また、年末には問い合わせフリーダイヤルを記載した「2023年版カレンダー」を店舗会員へ配布しました。

イベント後援

会員同士の情報交換を目的に開設した当連盟公式ウェブサイトにて、イベント告知や結果報告を公開すると共に、別途申請のあった催しには、後援及び表彰記念品を提供(1年度につき1回)する等、会員のイベント開催をバックアップしました。

音楽著作権の 適法化事業

(1) 無許諾利用及び使用料滞納者への個別指導
JASRACより無許諾利用及び使用料滞納の報告があった会員に対して、状況の確認及び適正な使用料支払いについて個別指導を行いました。

(2) 音楽著作権に関する説明会の開催

音楽著作物の適法利用について、当連盟11エリアにおける周知を目的に、各都道府県会長に対して説明と指導を行いました。

(3) 音楽著作権の啓発チラシ作成(公募)

「音楽著作物利用許諾契約の締結推進」及び「使用料滞納防止」を呼び掛ける啓発チラシを作成し会員へ配布しました。チラシのデザインやキャッチフレーズについては、一般公募を実施し、会員以外の方へも広く音楽著作権制度についての啓発を行いました。331点の応募作品の中から審査にて金賞に選ばれた作品は、2022年度の「音楽著作権の啓発チラシ」のデザインに採用しました。

- (4) 音楽著作物の適法利用者認定証の発行（歌謡教室会員）
前年度においてJASRAC管理著作物の適法利用が認められた歌謡教室会員225講師へ、「歌謡教室講師認定証」を発行しました。この認定証は、模範講師の証として普段から携帯できるようカード型で作成し、希望者には写真付きで発行しました。
- (5) 音楽著作物の適法利用者表彰
長年に亘って音楽業界へ貢献した会員を表彰し、表彰楯を贈呈しました。対象は、当連盟加盟歴が20年且つ、業務協定を結ぶJASRACの活動を尊重し、使用料を20年間一度も滞ることなく支払われた会員としました（2022年度の対象は51件、実施初年度の2019年度からの累計は374件）。
- (6) 歌謡教室に対する適法利用の促進
当連盟未加盟の歌謡教室に対して、加入を促しました。勧説の際、無許諾利用が判明した場合はJASRAC契約の必要性を説明の上、契約申込書送付し契約を勧めました。その他、歌謡愛好家向けの雑誌に専用コーナーを設け、当連盟の会員教室を紹介し、教室の活動や現役講師の意見を通して、歌謡教室における音楽著作物の適法利用を呼びかけました。
- (7) 機関紙及び掲示物による音楽著作物適法利用の周知
年2回発行する当連盟機関紙に、JASRAC使用料の未払い滞納防止を呼び掛ける記事を掲載し、会員への周知徹底を図りました。また、店内掲示用のポスターを作成し、会員へ配布しました。
- (8) ウェブページ掲載による音楽著作物適法利用の周知
当連盟のウェブサイト内に、カラオケ利用における許諾契約の必要性、JASRAC使用料の未払い防止等に関するページを設け、会員内外へ音楽著作物の適法利用を呼び掛けました。
- (9) 意見具申とカラオケ利用団体協議会の設立
カラオケの著作権使用料に「利用割合」を適用することについて、演奏権管理分野における管理委託範囲区分を細分化する管理委託契約約款の変更と合わせ、「カラオケに係わる音楽著作権管理に関する情報交換会」にてJASRAC並びに文化庁に対して「新規参入の管理事業者が現れた途端に、それまでは適法利用できていた楽曲の一部が不適法利用となるおそれ」や「JASRAC以外の別途使用料負担が突如として生じるおそれ」がある旨を意見具申しました。
- 「カラオケ利用団体協議会」(KUGC)は、カラオケ歌唱に関する有益な情報提供を目的に当連盟と全国社交飲食業生活衛生同業者組合連合会(全社連)、全国飲食業生活衛生同業者組合連合会(全飲連)の3団体で組織しています。構成員の総数は社交飲食店全体の2割を超えるため、JASRACが使用料規程について協議する利用者代表の資格を有しています。2022年4月1日に設立、会長は全飲連理事長の森川進氏。権理事長は副会長に就任。当連盟が団体の事務局を務めています。

2023年度事業計画

事業指針

- 1) 基本的対処方針が廃止された5月8日以降においても、引き続き業種別ガイドラインに基づく歌唱を伴う飲食の場における感染症対策を自主的にすすめ、対策を講じたカラオケ設置店や歌謡教室がいかに安全な場であるかを証明していく。
- 2) 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用の促進」「カラオケを通した文化振興活動の推進」を趣旨に事業を展開し、会員店舗及び教室に役立つ活動を研究し実践する。
- 3) 「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」について継続検討を行い、団体としてその解消に努める。

事業計画

- 1) アフターコロナの市場回復に向けた取り組みに努めると共に、これまでの業種別ガイドラインを基にした自主的な感染対策への取り組みを店舗と教室へ継続的に促す。
- 2) エリア統括責任者並びに都道府県会長が中心となり、会員拡大と組織強化を行う。また仲介事業者の要望を受け、初年度会費を無料とする試みを今年度実施する。
- 3) 石川県で「全国生涯学習カラオケ大会 2023in 石川」を開催し、カラオケを生涯学習とする方々へ成果発表の場を提供する。尚、本大会は「第38回国民文化祭・いしかわ2023」「第23回全国障害者芸術・文化祭いしかわ大会」に応援事業として参画する。
- 4) 音楽著作権の思想及び制度の普及、発達に資する活動を行うと共に、JASRAC管理著作物の適正な利用について会員へ指導する。また、内外の歌謡教室に対して許諾契約手続きの必要性を浸透させる。
- 5) カラオケ利用促進を目的とするキャンペーンに協賛し、「カラオケ有料化」の啓発運動に努めると共に、会員店舗の売上げ向上に役立てる。
- 6) 歌謡教室会員の強化と「生涯学習としてのカラオケ」教育の確立を目指し、講師育成講座の充実を図り、会員への受講を勧める。
- 7) 会員が開催するイベントを応援すると共に連盟公式ウェブサイトの活用を促す。
- 8) 会員相互の意思疎通を図るために、年2回、機関紙を発行する。
- 9) 会員意識の向上とフリーダイヤル利用促進に繋がるカレンダーを作成し配布する。
- 10) 「カラオケ利用団体協議会」をはじめ、関係する団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業を共同で実施する。
- 11) 音楽著作物を適正に利用する歌謡教室会員へ管理団体と認定証を発行する。
- 12) 永年加盟会員に対して、長年に亘る音楽業界への貢献を称え表彰する。

【変更内容】 下線部を変更

第3章 社員 (社員)

第17条 当法人の一般法人法上の社員は、次の2種の会員の代表（以下「会員代表」という）とする。

- (1) 会員規程にしたがって選任された正会員及び賛助会員の代表（以下「エリア統括責任者」という）と準ずる者
- (2) 会員規程にしたがって選任された支援会員の代表（以下「支援会員代表」）

（社員の員数）

第18条 当法人の社員の員数は、次の合計員数とする。

- (1) エリア統括責任者他 1名以上13名以内
- (2) 支援会員代表 1名以上5名以内

役員改選について（敬称略）

代表理事: 梶喜代三郎（東京都） 社員: 内田 陽司（埼玉県） 毛利 泰介（支援会員）
常務理事: 大田 哲也（香川県） 大元 節郎（宮城県） 森山 和良（新潟県）
理 事: 島垣 利光（支援会員） 佐久間 秀樹（支援会員） 山内 隆典（宮崎県）
監 事: 市川 正幸（静岡県） 高玉 友伸（北海道） 山本 雅之（兵庫県）
片岡 史朗（支援会員） 中村 友紀（鳥取県）
監 事: 水田 恵介（佐賀県） 中山 政幸（支援会員）
深田 昌造（滋賀県）

2022年度／決算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【収入の部】 (単位: 円)		
科 目	決算額	備 考
1.会費収入	30,005,870	
1)入会金	651,000	2022年度入会数 1,302件
2)正会員費	29,354,870	有効会員数 9,035件
2.その他収入	5,049,365	JASRAC著作権普及活動協力金など
3.当年度収入合計	35,055,235	

【支出の部】 (単位: 円)		
科 目	決算額	備 考
1.事業費	27,591,802	
1)会議費	306,435	理事会
2)旅費・交通費	999,582	宿泊費、交通費
3)広報費	644,160	機関紙発行
4)事業推進費	2,964,657	全国生涯学習カラオケ大会
5)組織強化費	3,231,457	加入ソール、カレンダー、会員証
6)適法利用促進費	10,635,400	JASRAC著作権普及活動、歌い方レッスン
7)市場活性化対策費	2,548,885	新規顧客獲得及び有料化運動
8)復興事業対策費	1,936,000	感染症対策費
9)会員イベント応援費	2,006,976	カラオケイベント後援
10)協賛支援金	2,318,250	全国カラオケ事業者協会
2.一般管理費	13,165,252	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局員、アルバイト
2)事務用品費	172,042	一般事務用品
3)消耗品費	31,104	一般消耗品
4)通信費	1,625,793	電話、郵送費、機関紙発送費
5)印刷費	1,025,970	封筒、入会申込書
6)涉外費	223,312	慶弔費
7)運送費	1,549,117	送料
8)振込手数料	246,903	振込手数料
9)諸支出金	1,291,011	信販手数料・税理士報酬ほか
3.当年度支出合計	40,757,054	
4.当年度收支差額	-5,701,819	
5.前年度繰越額	32,404,446	
6.翌年度繰越額	26,702,627	

2023年度／収支予算 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【収入の部】 (単位: 円)		
科 目	決算額	備 考
会費収入	26,200,000	
1)入会金	750,000	500人×1,500店
2)正会員費	25,450,000	昨年度 29,354,870円-390万円(1,300店)
会費外収入	6,700,000	協力金、他
当期収入合計	32,900,000	
前期繰越額	26,702,627	
合 計	59,602,627	

【支出の部】 (単位: 円)		
科 目	決算額	備 考
事業費	32,000,000	
1)会議費	1,000,000	総会、理事会他
2)旅費・交通費	1,000,000	宿泊費、交通費
3)広報費	1,000,000	機関紙発行
4)事業推進費	3,000,000	全国生涯学習カラオケ大会
5)組織強化費	3,500,000	加入ソール、カレンダー、会員証
6)適法利用促進費	10,000,000	啓蒙チラシ、団体協力
7)市場活性化対策費	3,000,000	新規顧客獲得及び有料化運動
8)部会組織費	2,500,000	歌謡教室増強促進費
9)会員イベント応援費	3,500,000	カラオケイベント後援
10)感染症対策費	1,000,000	感染症対策費
11)協賛支援金	2,500,000	全国カラオケ事業者協会、他
一般管理費	15,100,000	
1)職員給与手当	7,000,000	本部事務局員、アルバイト
2)事務用品費	500,000	
3)消耗品費	100,000	
4)通信費	2,000,000	郵送費、電話、サーバー代
5)印刷費	500,000	封筒、入会申込書
6)涉外費	300,000	慶弔費
7)運送費	2,200,000	送料(機関紙発送費含む)
8)諸支出金	2,500,000	信販手数料、振込手数料、報酬
当期支出合計	47,100,000	
予備費	12,502,627	
合 計	59,602,627	

「全国生涯学習カラオケ大会 2023 in石川」を開催



◆◆ いしかわ百万石文化祭2023の応援事業として参画 ◆◆



2023年11月11日(土)、金沢市アートホールにて「全国生涯学習カラオケ大会 2023 in 石川」を開催します。本大会は、「カラオケを生涯学習」とするカラオケ愛好家の方々へ、成果発表の舞台を提供することを目的に、年に1回、当連盟が主催するものです。今回の開催は、新型コロナウイルスが5類感染症となった状況を踏まえ、3年振りに観客を動員した開催を実施します(観覧無料・予約不要)。会場の選定については、応援事業として参画する「いしかわ百万石文化祭2023(第38回国民文化祭・いしかわ2023、第23回全国障害者芸術・文化祭いしかわ大会)」の開催地に準じました。

尚、優秀者には「文部科学大臣賞」「石川県知事賞」をはじめとする各賞が贈られます。

「いしかわ百万石文化祭2023」

(第38回国民文化祭・いしかわ2023、第23回全国障害者芸術・文化祭いしかわ大会)

国民文化祭は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典であり、伝統芸能や文学、音楽、美術などの各種芸術、食文化などの生活文化等の活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものです。昭和61(1986)年度の第1回大会から当時の浩宮殿下に御臨席いただいた以来、皇太子殿下になられた後も御臨席いただき、令和元(2019)年度から天皇皇后両陛下御臨席の下、文化庁、開催都道府県、開催市町村及び文化団体等の共催により開催されています。なお、平成29(2017)年度からは、障害の有無にかかわることなく国民の参加や鑑賞機会の充実を図るため、「全国障害者芸術・文化祭」と一体的に開催しています。

令和5年度は、「文化絢爛」をキャッチフレーズに、第38回国民文化祭(「いしかわ百万石文化祭2023」)が令和5年10月14日~11月26日の44日間にわたって石川県において開催されます。(文化庁ウェブサイトより引用)

文化絢爛 ぶんかけんらん

第38回国民文化祭 第23回全国障害者芸術・文化祭

いしかわ百万石文化祭2023

令和5年10月14日(土)~11月26日(日)

『大会概要』

名称: 全国生涯学習カラオケ大会 2023 in 石川

主催: 一般社団法人 カラオケ使用者連盟

決勝: 日時 / 令和5年11月11日(土) 13:00~18:00

大会 会場 / 金沢市アートホール

(〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1)

表彰: 文部科学大臣賞、石川県知事賞、石川県教育委員会教育長賞、カラオケ使用者連盟理事長賞、歌唱賞、敢闘賞、熱演賞、努力賞(計8賞)

会員主催イベントを当連盟が後援します

当連盟が後援した会員主催イベントをご紹介します

第17回 富士見チャリティー合同歌唱発表会 東毅歌謡教室 様 (埼玉県 富士見市)



写真は表彰式の模様。左から実行委員会会長の齋藤榮男さん、受賞者の小高政子さん、会員講師の東毅先生。

に残った歌唱者”として「カラオケ使用者連盟賞」に輝いたのは、小高政子さん。歌唱曲は「雪の絶唱(岩本公水)」でした。

終盤には来年の発表会開催と再会を約束して、和気あいあいとした雰囲気の中、幕となりました。

2023年6月18日(日)、鶴瀬コミュニティセンターホールで「第17回 富士見チャリティー合同歌唱発表会」が開催されました。この催しは、教室会員の東毅歌謡教室様が主催したもので、当連盟はこのイベントを後援しました。

新型コロナウイルスの影響で3年間開催できなかったこともあり、久しぶりの再会を喜び合い、元気で過ごしていたことを確認する様に、笑いの絶えない交流の場となりました。参加者による投票が行われ、「心

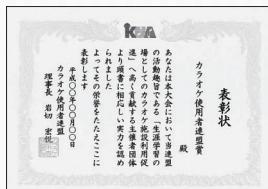
会員が主催するカラオケ大会、発表会、コンテストなどのカラオケイベントを後援します。

ベント後援について

当連盟は、カラオケ設置施設の利用促進を図る目的で、会員主催のカラオケイベントを後援します。後援が承認されたイベントは、当連盟の後援名義をお使いいただける他、「カラオケ使用者連盟賞」として、表彰記念品(表彰状、表彰カップ)を無償提供します(1年度につき1回まで)。

後援名義を希望される場合は、申請が必要です。「申請書」を当連盟ウェブサイト、または電話にて入手し、必要事項をご記入の上、当連盟本部事務局「イベント係」までご提出ください。

表彰・記念品



表彰状 (A4 サイズ)



表彰カップ
(高さ26.5cm)

申請内容に基づき、それぞれ「イベントの名称」、「開催日」を記載・刻印します。

*当連盟のウェブサイトを「イベント告知」や「参加者募集」、「開催後の報告」にご活用ください。トップページの「会員ページ」にログインの上、「投稿フォーム」にイベント情報を入力するだけで、自由に投稿できます。

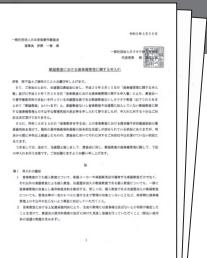
<https://kua.or.jp>

検索

歌謡教室における演奏件管理に関する申し入れについて

2022年10月に結審となった、「請求権不存在確認訴訟」の最高裁判決を受け、当連盟はJASRAC(一般社団法人日本音楽著作権協会)に対して「歌謡教室における演奏件管理に関する申し入れ」書簡を5月30日付けにて提出しました。

これは最高裁判決の、楽器教室において「生徒の演奏については演奏権が及ばない」との判断によって、歌謡教室と楽器教室の間に不公平が生じないよう求めるものです(主な内容は、①一定水準に達しない個人教室の不公平是正対応、②生徒の歌唱に演奏権が及ばないとする最高裁判決を受けた使用料規定改訂に向けた協議の実施、など)。当連盟としては歌謡教室の演奏権管理のあり方を今後もJASRACと引き続き協議を行って参ります。



申し入れ書簡

JASRAC使用料のお支払について、今一度ご確認ください

カラオケ設置店及び歌謡教室が支払う音楽著作物使用料は、JASRAC(一般社団法人音楽著作権協会)によって楽曲の権利者(作詞・作曲者)へ分配され、新しい作品づくりに活かされています。

当連盟では、音楽著作物を利用する全ての利用者に、音楽の適法利用と音楽著作物使用料の未払い及び滞納防止を呼びかけています。
会員各位におかれましても、JASRACへの支払い日(口座振替日)をお確かめの上、支払いに遅れが生じないようお努めください。

教室会員へ 2023年度「歌謡教室講師 認定証(カード)」を発行しました (今年度のカード色は「グリーン」です)

歌謡教室会員へ、「2023年度 歌謡教室講師認定証(カード)」を発行しました。この認定証は、当連盟と(一社)日本音楽著作権協会との業務協定に基づき、前年度の音楽著作物利用許諾契約を適正に履行された当連盟の会員講師を対象に発行されるものです。発行された方は、「音楽を適法利用する講師の証」として、教室開催時はもとより、普段から携帯いただきご活用ください。

年度から、「講師認定証」のデザインと発行システムを一新しました。また、昨年度までは、発行に際して前年度の認定証の返還が必須でしたが、今年度からは返還不要となります。尚、前年度(2022年度)の認定証は、ご自身で破棄くださいますようお願いします。

※「歌謡講師 認定証」は歌謡教室会員の方のみに発行するものです。店舗・施設会員にはお送りしていませんのでご了承ください。



店舗会員へ

カラオケ利用促進キャンペーンに協賛します

実施期間
2023年11月1日(水)～12月31日(日)

今年度も、カラオケ市場の活性化イベント「歌ってラッキー! キャンペーン」に参加します。キャンペーン実施期間は、11月1日から12月末までの2ヵ月間。会員店舗のカラオケ利用促進を図ります。

このキャンペーンは、「1曲歌唱価値」を再認識いただくことを目的にとるので、キャンペーン期間中は「カラオケチケット」を使って“1曲ごとに有料”で歌っていただきましょう。参加者には抽選で豪華賞品、または5,000円分の利用券が当たる企画になっています。店舗の集客＆売上向上イベントとして是非ご活用ください(実施店舗の費用負担はありません)。

店舗会員へは、「実施ツール」を同梱しています。同封の「説明書」及び「キャンペーンポスター」をご覧いただき実施ください。不明点等については、当連盟本部事務局までお問合せください。

キャンペーンの「実施ツール」について

「実施ツール」は店舗・施設会員を対象とするもので、歌謡教室会員にはお送りしておりませんので予めご了承ください。



①キャンペーンポスター (サイズ:B3用紙1枚)

店頭または店内等に掲示して、来店促進とキャンペーン参加を図りましょう。また、下部の空欄は、お店からのメッセージや自店賞などを記入いただけるスペースです。お店独自の賞を加えて当選本数を増やすなど、参加意欲を高めましょう。



②カラオケチケット (10枚)

お客様がカラオケを利用する際に、リクエストチケットとして使用していただけます。5曲分使い切ったチケットの上部半券(記名欄)が「応募抽選券」になります。お客様から預かり、締切日までに本部事務局までお送りください。抽選で見事当選された方には、キャンペーン主催者より「豪華賞品」または当選店のみで使える「利用券5,000円分」が贈られるので、再来店も期待できます。また、チケット1枚(5曲分)を販売すれば、店舗の売り上げにも繋がります(販売価格の例:1曲200円×5曲=1,000円)。



③啓発ポスター (1枚)
店内などに掲示して、キャンペーン告知や「カラオケ有料化運動」の啓発にご活用ください。「あつ、うたわなきや」のキャッチコピーがカラオケの利用を促します。

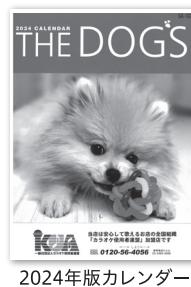
※キャンペーンツールを追加で購入されたい場合は、お取引のカラオケ業者様、または当連盟事務局までお問合せください。《本部事務局》 03-3495-5695

店舗会員へ

「2024年版カレンダー」をお送りします

今年度も店舗・施設向けのカレンダーを作成しました。このカレンダーは当連盟会員の証となるもので、下部には会員専用フリーダイヤル(通話料無料)を記載しています。登録情報の変更(移転・退会など)やその他お問合せ、事務局への連絡の際にご利用ください。また、カレンダー日付欄にはメモなどを書き込めるスペースもございますので、是非店内に貼ってご活用ください。

※このカレンダーは、店舗・施設会員向けに作成したもので、教室会員へはお送りしていません。教室会員へは、カレンダーに代え、毎年「歌謡教室講師認定証」を発行しています。



2024年版カレンダー

送付物の宛先について

会員各位への送付物は、申し出がない限り「加入申込書」にご記入(会員登録)いただいた店舗・施設を宛先にしています。個別の郵便受けが無い等、受け取りが困難で紛失の可能性がある場合には、ご自宅や法人事務所等へお送りします。その際は、送付物の宛先変更を希望する旨、事務局まで連絡ください。尚、「歌謡教室」会員については、会員登録時点でご自宅を宛先としておりますので、変更を希望される際は連絡ください。

フリーダイヤルをご利用ください

コール

しようコール



0120-56-4056

(業務時間は祝日、年末年始を除く、月曜から金曜の午前10時から午後6時まで)

携帯電話からは

03-3495-5695